

**立教大学学術推進特別重点資金 (立教 S F R)**

**大学院学生研究**

**2015年度研究成果報告書**

<b>研究科名</b>	立教大学大学院	社会学	研究科	社会学	専攻
<b>研究代表者</b> (2016年3月現在のものを記入)	在籍研究科・専攻・学年		氏名		
	社会学研究科・社会学専攻・2年		廣本 由香 印		
<b>指導教員</b>	所属・職名		氏名		
	社会学部・教授		関 礼子 印		
<b>自然・人文・社会の別</b>	自然	・	人文	・	<input checked="" type="checkbox"/> 社会
			<b>個人・共同の別</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	・ 共同 名
<b>研究課題</b>	パイナップルの社会史——八重山諸島の「境界」にかんする考察				
<b>研究組織</b> (研究代表者・共同研究者) ※2016年3月現在のものを記入	在籍研究科・専攻・学年		氏名		
	社会学研究科・社会学専攻・2年		廣本 由香		
<b>研究期間</b>	2015 年度				
<b>研究経費</b> (1円単位)	(支出金額) 200,000円 / (採択金額) 200,000円				

**研究の概要** (200~300字で記入、図・グラフ等は使用しないこと。)

本研究は、沖縄県南西部に位置する八重山諸島で栽培されるパイナップルに焦点を当てた「モノ研究」である。「モノ研究」は、特定の商品を選び、その商品の生産から流通、消費に至る、一連の過程を研究対象とし、考察する研究である。これまで社会学や歴史学、経済学、地域研究などの学問分野で学際的に発展してきた(例えば、鶴見良行, 1982, 『バナナと日本人——フィリピン農園と食卓のあいだ』岩波書店、村井吉敬, 1988, 『エビと日本人』岩波書店、宮内泰介・藤林泰, 2013『かつお節と日本人』岩波書店など)。

本研究は、八重山におけるパイナップルの歴史的背景にくわえ、パイナップルの生産から消費までの過程を社会史的に研究することで、明治期から現在に至る日本「国家」と歴史的・地政学的に「辺境」と位置づけられた八重山「社会」の非対称な関係を浮かび上がらせることを目的にしている。

**キーワード** (研究内容をよく表しているものを3項目以内で記入。)

[パイナップル] [八重山社会] [台湾]

## 研究成果の概要 (図・グラフ等は使用しないこと。)

**1. 沖縄のパイナップルの特性**

日本や台湾でパイナップルをパインと呼ぶようになったのは、1935 年台湾合同鳳梨株式会社設立時に「合同鳳梨」と書いて「合同パイン」と読ませたことが始まりである。それ以降、日本とその統治下にあった台湾では「パイン」という呼び名が普及した。

パインの生育適温は 25～35 度であり、15 度以下になると生育が停滞し、枯死することがある。さらに土壌が酸性であることが求められるため、国内では 99% が沖縄諸島で生産されている。パインは、西南諸島で見られる国頭マージ、島尻マージなど赤茶色の土、つまり多くの農作物にとって不毛とされる土でこそ育つ。沖縄の土地の 55% がこの赤土である。主に「やんばる」と呼ばれる沖縄本島北部および八重山諸島で栽培されている。アルカリ性の強い本島南中部などでは栽培されていない。そのほか国内では瀬戸内町や徳之島町など奄美諸島で細々と生産されているにすぎない。

通常、沖縄では夏実は 4 月から 8 月に収穫、出荷される。奄美諸島では、沖縄諸島より気温が 2℃ほど低いため秋実が 9 月～11 月に収穫される。そのため夏実に比べて秋実は小ぶりである。品種や販売時期によって販売価格に違いはあるが、沖縄産になるとスーパーで売られているフィリピン産の倍以上の値をはる。個人宅配の場合はハワイ種 2～3 玉(約 3 kg) で 3,000 円前後が相場である。

1950～60 年代の沖縄では、パインはサトウキビと並び、沖縄農業を代表する作物だった。施政権返還直前には、石垣島に限っていえば、50% の農家でパインが生産され、加工用作目が幅広く農家経済を支えていた。だが、2005 年には、主に生果用として 7% の農家が生産するにすぎない。貿易の自由化によって外国産パインの輸入量が増えたため、沖縄全体で生産が減少し、パイン生産から離脱する農家が続出したからである。

2013 年現在、石垣市のパインの生産量は生果 1361 t、加工 118 t の合計 1485 t、生産額はおよそ 3 億円である。1960 年代の最盛期に比べ生産量や耕作面積、農家数は激減した。生産状況を見ると、生食用の割合は 92%、加工用 8% である。県内に占める八重山のパイン生産のシェアは、出荷量で 40% となっている。その一方で、2007 年に沖縄県農林水産部は石垣市をパイン(生食用)の「拠点産地」に認定し、市もパインのブランド化を進めている。現在は、「パイナップルロード」と呼ばれる於茂登岳麓の川原、開南、嵩田、名蔵地区を中心に生産されている。

戦前に遡ると、本格的なパイン生産は名蔵・嵩田地区で始動している。この名蔵・嵩田地区は、戦前のマラリア被害、廃村、強制移住、大型砂糖プランテーション進出、廃村という過酷な歴史を経て、1930 年代に台湾入植者がパイン生産を目的に開拓した土地である。そのため、今も台湾系日本人がパインなどの果樹生産を続けている。以下で、名蔵・嵩田地区を中心に、八重山におけるパインの社会史の概要を説明する。

**2. パインの社会史**

石垣島を中心に興ったパイン産業の歴史を大きく 3 期に分けて整理すると、第 1 期は、台湾入植者が石垣島の中央部に位置する名蔵・嵩田地区でパイン栽培を開始した 1930 年代から 1945 年の終戦までの期間である。第 2 期は、終戦後から 1972 年の沖縄の施政権返還までの期間で、パイン産業が急激に発展する時期ある。第 3 期は、施政権返還後から 1990 年代までの期間である。この期間は、貿易の自由化の影響でパイン缶詰工場が次々と閉鎖し、パインからサトウキビに転作する農家が急増した「冬の時期」である。

**(1) パインと台湾入植者**

1930 年代、日本の統治下にあった台湾には 75 社のパイナップル会社があった。しかし、1935 年に台湾総督府指導の統制経済政策によって、これらは 1 社に統合させられた。同年、台湾合同鳳梨缶詰株式会社が設立された。当時は経済も国家の統制下に置かれ、台湾は統制経済の実験地として、パイナップル会社の統合が強力に進められた。

八重山におけるパイナップル生産の本格的な始まりは、上記の缶詰会社統合によって追われた台湾入植者が 1935 年に現在の石垣島嵩田地区に大同拓殖株式会社を設立したことで遡る。

## 研究成果の概要 つづき

同社は戦争の激化とともに 1943 年に解散するが、多い時には 600 人を越える者が台湾から農業者あるいは技術士として石垣島に来島した。戦前から終戦期までの台湾人の移住に関する公的記録は残っておらず、そのため台湾移民でパイン加工工場の経営者であった林発(リンパツ)の日記をもとに作成された『沖縄パイン産業史』(1984)が唯一の文献史資料といえる。また、パインの発祥地と呼ばれる名蔵・嵩田地区には学術的な調査も数多く入っているが、その大半は台湾人に関する移民研究である。なかでも最も早く名蔵・嵩田地区の台湾系移民を対象にした学術的研究は、牛島盛光の「沖縄における文化変動」(1970)である。牛島は、沖縄本島の屋取集落(恩納村ほか)と台湾系移民の多い嵩田地区の年中行事の差異について整理した。

近年では、野入直美が台湾系移民の生活史から石垣島における台湾人と沖縄人の民族関係の変容を検討している。本土復帰以降の台湾人の帰化への意識やその意味などを聞き取りの事例をもとに明らかにし、台湾人社会の変容について考察している(例えば、2000,「石垣島の台湾人—生活史にみる民族関係の変容—(一)」『人間科学』5:141-170.)。

このように台湾人の移動やアイデンティティ、土地公祭など宗教儀礼を学術的に論じたものが多く、パインというモノに焦点を当て学術的に取り上げられることはなかった。

### (2) パインブーム

1948年に、前述の林発らは大川に林農産加工所を設立した。だが、この時期は本土から空き缶の輸入ができないため、ビールの空き缶を再製して使用することで、パイン缶詰の製造を開始した。パイン缶詰は八重山や沖縄本島で販売された。1951年に本土との貿易許可がおりたため、林農産加工所は海南商会を通じてパイン缶詰を出荷した。これが本土への輸出の始まりである。この頃、大宜味村からの移民地・伊野田部落が部落をあげてパイン栽培をはじめ、成功している。この伊野田部落の成功で、パインは儲かるという噂が広がり、公務員や学校教員なども巻き込みながらパイン栽培が拡大した。

パイン缶詰が日本政府によって「西南諸島物資」に指定され、保護政策の対象となったのを契機に、1950年代後半以降から沖縄のパイン缶詰産業は「パインブーム」と呼ばれる急成長を経験した。八重山全体の収穫面積でいえば、1955年には38haに過ぎなかったが、1967年には1,693haに達した。八重山の移出総金額のおよそ3分の2をパイン缶詰が占めた。1960年代後半には八重山に10のパイン缶詰工場があった。しかし、パイン工場のほとんどは日本資本や商社や食品会社が出資した会社だったことは留意しなければならない。つまり、1960年代に沖縄の基幹産業と発展したパイン産業は、日本の法によって作られ、日本の企業によって支配されたものだった。

### (3) 貿易の自由化による危機

1972年の沖縄返還にともない、これまでの「パイナップル産業振興法」から本土の農業政策の一つである「果樹農業振興特別措置法」の適用により、「沖縄県果樹振興法」が策定された。その頃から安価な輸入缶詰の増加におされ始めた。1988年に政府がGATTウルグアイ・ラウンド交渉を進め、1990年に多くの農産物と同様にパイン缶詰の輸入が自由化となった。安価な輸入缶詰に対抗するため、原価価格の一層の引き下げを余儀なくされた。その結果、パイン缶詰の生産規模は著しく縮小した。外国産との価格競争に破れ、工場は次々と廃業し、1996年には島内すべての工場が閉鎖した(新井・永田, 2013, 『復帰後の沖縄農業—フィールドワークによる沖縄農政論』農林統計協会)。

全加工工場が閉鎖した1996年時点で、石垣島に生果パインを生産の主軸とする農家はほとんどいなかった。その後、生果パインを主要作物として確立する農家が少数ながら現れる。島内の全パイン加工工場が閉鎖されたのを機に、加工用パインの生産から生果用パインの生産に切り替えざるをえなかったのである。このような国際政治や政策転換、グローバル化の影響を受け、石垣島の缶詰工場は生産縮小から全工場廃業まで追い込まれた。その後、一部の先鋭的な農家が試行錯誤の栽培過程を経て、生果用パイン生産への切り替えに成功している。この先鋭的な農家のなかには、戦後の宮古からの自由移民の子孫である農家が少なくないことが明らかになっている。

※この(様式2)に記入の成果の公表を見合わせる必要がある場合は、その理由及び差し控え期間等を記入した調書(A4縦型横書き1枚・自由様式)を添付すること。

**研究発表** (研究によって得られた研究経過・成果を発表した①～④について、該当するものを記入してください。該当するものが多い場合は主要なものを抜粋してください。)

- ①雑誌論文 (著者名、論文標題、雑誌名、巻号、発行年、ページ)
- ②図書 (著者名、出版社、書名、発行年、総ページ数)
- ③シンポジウム・公開講演会等の開催 (会名、開催日、開催場所)
- ④その他 (学会発表、研究報告書の印刷等)

① なし

② なし

③ なし

④ 廣本由香、2015、「パイナップルの社会史——石垣市名蔵・嵩田地区の農家のライフヒストリーと通して」『1900 kmの万華鏡——石垣島の民俗・文化・生業と社会——』立教大学大学院社会学研究科 2014 年度プロジェクト研究 E「地域コミュニティと環境」立教大学社会学研究科：53-100.